

坂井市スポーツ少年団 新型コロナウイルス感染症対策に係る説明会 次第

と き：令和2年9月10日（木）午後7時30分より
ところ：坂井地域交流センター いねす 交流ホール

1 開 会

2 説明事項

① コロナ感染対策下におけるスポーツ少年団活動について

[資料1・2]

② ガイドライン追記、変更等について

[資料3、参考1]

③ 今後の活動制限等について

[資料4、参考2、発出文書]

3 質疑応答

4 閉 会

新型コロナウイルス感染症対策に係るスポーツ少年団活動制限等の推移

月	日	国・県・市 市教育委員会	スポーツ少年団あて	
			発出文書	内容等
2 月	27 日	国 2/27～3/24 休校要請		
	28 日	市 小中学校 休校	活動自粛 (2/28～4/7)	子供の体育施設 利用不可
3 月	25 日		活動再開(4/1～)	・ 対外試合自粛
	30 日		当面の活動自粛	
4 月	1 日	市 市内小中休校延長(4/19 迄)		
	5 日	市 市内小中休校延長(5/6 迄)		
	7 日	国 緊急事態宣言		
	14 日	県 福井県緊急事態宣言		
	16 日	国 緊急事態宣言を全国に拡大		
5 月	14 日	国 緊急事態宣言解除		
	15 日	県 福井県緊急事態宣言を 17 日 付けで解除		
	18 日	市 市内小中休校延長(5/28 迄)		
	25 日		活動再開に向けて	・ ガイドライン 作成中 ・ 活動の見直し
6 月	1 日	市 小中学校 再開		
	8 日		6/15 より活動再 開、ガイドライン提 示等	・ 学校との打ち 合わせ ・ 健康観察表 ・ 確認書
7 月	2 日		7/4 より対外試合 を可	・ 県内外等の制 限なし
	17 日		県外との対外試合 自粛	
9 月	1 日		対外試合 自粛	
	10 日		スポ少代表者会議	

・ スポ少活動自粛 2/28～6/14 (3 か月半)

スポーツ少年団活動指針と新型コロナウイルス感染症対策について

坂井市教育委員会

1 スポーツ少年団活動の前提条件とコロナ禍における対応指針(→)

- ・活動に団員の安全・安心が担保されていること。
→活動制限の設定、活動時の感染症対策
- ・団員の心身に過度な負担にならないこと。
→万一の感染や濃厚接触、PCR 検査対象となった場合の対応
- ・学校生活の支障とならないこと。
→活動時の感染症対策と消毒作業

2 これまでの感染症対策

- ・ガイドラインの作成(学校と打ち合わせ等)
- ・対外試合の制限

3 コロナ禍の中で見えてきた課題

- ・感染症対策下の活動内容に対する考え方の相違
- ・対外試合に対する考え方の相違
- ・スポーツクラブとの情報共有と協力依頼

4 課題解決のためのアプローチとは…

「団員－指導者－保護者は対等の関係である」ことを認識

①ガイドラインの順守

②情報の共有

- ・ガイドライン、市発出文書 外

③指導者・保護者による協議の励行

- ・事案に対する指導者と保護者との話し合い
感染症対策の役割分担
- ・「新しい生活様式」に順応した活動の定着

ガイドライン追記・変更事項

II 感染症対策について

1 基本事項 末尾に追加

□対外試合等の実施や参加以降に対戦相手から感染に係る情報を得た場合には、速やかに生涯学習スポーツ課と団員が所属する学校に連絡のこと。

[休日の場合の緊急連絡先]

・生涯学習スポーツ課 棗 090-9769-9487 または
古川 090-2129-7366

・団員が所属する学校連絡先

学校名	担当の先生	携帯番号等

III その他 下線部を追加

2)健康観察に係る検温計※や消毒作業に係る消毒液、次亜塩素酸ナトリウム液、スプレーボトル、ペーパータオル等については各団の負担にてご準備いただきますようお願いいたします。（学校常設のものは使用しない。）

参考：別紙「0.05%以上の次亜塩素酸ナトリウム液の作り方」

参考

0.05% 以上の次亜塩素酸ナトリウム液の作り方



以下は、次亜塩素酸ナトリウムを主成分とする製品の例です。
商品によって濃度が異なりますので、以下を参考に薄めてください。

メーカー (五十音順)	商品名	作り方の例
花王	ハイター	水 1 L に本商品 25mL (商品付属のキャップ 1 杯)
	キッチンハイター	水 1 L に本商品 25mL (商品付属のキャップ 1 杯)
カネヨ石鹼	カネヨブリーチ	水 1 L に本商品 10mL (商品付属のキャップ 1/2 杯)
	カネヨキッチンブリーチ	水 1 L に本商品 10mL (商品付属のキャップ 1/2 杯)
ミツエイ	ブリーチ	水 1 L に本商品 10mL (商品付属のキャップ 1/2 杯)
	キッチンブリーチ	水 1 L に本商品 10mL (商品付属のキャップ 1/2 杯)

【注意】

- 使用にあたっては、商品パッケージや HP の説明をご確認ください。
- 上記のほかにも、次亜塩素酸ナトリウムを成分とする商品は多数あります。
表に無い場合、商品パッケージや HP の説明にしたがってご使用ください。

県の感染状況による評価指標と連動した市スポーツ少年団活動制限等

1. 県の感染状況による評価指標

		現状 (9/9)	注意レベル	ステージⅠ	ステージⅡ	ステージⅢ
			注意報	警報	特別警報	緊急事態
感染 の 状況	直近 1 週間の新規感染者数 (人口 10 万人あたりの 1 週間の新規感染者数)	9 人	5 人以上 (0.7 人)	20 人以上 (2.5 人)	50 人以上 (6.5 人)	115 人以上 (15 人)

「福井県感染拡大警報」発令中 8月27日(木)～9月24日(木)

2. 県の指標と連動したスポ少活動の制限

- ・ 今後は、県の県指標レベルに応じた活動および対外試合等の制限・緩和等についてアナウンスを予定。
- ・ 対外試合の枠組みは次のとおりとする。制限 強から弱 順
対外試合自粛 → 市内限定 → 坂井地区限定 → 県内限定 → 県外
- ・ 県外との対外試合が可能となった場合でも「不要不急の往来を控えていただく地域」および「感染が拡大している地域（感染拡大注意地域）」※との往来は原則、自粛する。

9月10日時点

※	不要不急の往来を控えていただく地域	東京都
	感染が拡大している地域（感染拡大注意地域）	群馬県、千葉県、神奈川県、石川県、三重県、京都府、大阪府、福岡県、沖縄県（計 9 県）

【健康観察チェックシート】

【基本情報】

チーム名		代表者氏名	
団体名・会社名		連絡先	
フリガナ		生年月日	西暦 年 月 日
氏 名		電話番号	
住 所	〒		

【記載期間】2020 年 月 日 ～ 月 日

日付	曜日	起床時体温	健康状態（○で囲む）	備考
/	土	℃	異常なし・喉の痛み・咳・頭痛・腹痛・吐き気・下痢・だるさ・息苦しさ 味覚異常・臭覚異常・その他 ()	
/	日	℃	異常なし・喉の痛み・咳・頭痛・腹痛・吐き気・下痢・だるさ・息苦しさ 味 覚 異 常 ・ 臭 覚 異 常 ・ そ の 他 ()	
/	月	℃	異常なし・喉の痛み・咳・頭痛・腹痛・吐き気・下痢・だるさ・息苦しさ 味 覚 異 常 ・ 臭 覚 異 常 ・ そ の 他 ()	
/	火	℃	異常なし・喉の痛み・咳・頭痛・腹痛・吐き気・下痢・だるさ・息苦しさ 味 覚 異 常 ・ 臭 覚 異 常 ・ そ の 他 ()	
/	水	℃	異常なし・喉の痛み・咳・頭痛・腹痛・吐き気・下痢・だるさ・息苦しさ 味 覚 異 常 ・ 臭 覚 異 常 ・ そ の 他 ()	
/	木	℃	異常なし・喉の痛み・咳・頭痛・腹痛・吐き気・下痢・だるさ・息苦しさ 味 覚 異 常 ・ 臭 覚 異 常 ・ そ の 他 ()	
/	金	℃	異常なし・喉の痛み・咳・頭痛・腹痛・吐き気・下痢・だるさ・息苦しさ 味 覚 異 常 ・ 臭 覚 異 常 ・ そ の 他 ()	
/	土	℃	異常なし・喉の痛み・咳・頭痛・腹痛・吐き気・下痢・だるさ・息苦しさ 味 覚 異 常 ・ 臭 覚 異 常 ・ そ の 他 ()	
/	日	℃	異常なし・喉の痛み・咳・頭痛・腹痛・吐き気・下痢・だるさ・息苦しさ 味 覚 異 常 ・ 臭 覚 異 常 ・ そ の 他 ()	

【 行 動 履 歴 記 録 シ ー ト 】

【基本情報】

チーム名		代表者氏名	
団体名・会社名		連絡先	
フリガナ		生年月日	西暦 年 月 日
氏 名		電話番号	
住 所	〒		

【記載期間】2020 年 月 日 ～ 月 日

日付	曜日	時間	行動履歴	場所（どこへ）	人（だれと）
/	土				
/	日				
/	月				
/	火				
/	水				
/	木				
/	金				
/	土				
/	日				
/	月				
/	火				
/	水				
/	木				
/	金				

【 競 技 会 提 出 用 シ ー ト 】 ※チーム専用

【基本情報】

チーム名		チーム感染対策責任者：サイン
チーム感染対策責任者名		
連絡先		

以下の記載は、個人の健康観察チェックリストを正確に反映し、間違いないことを証明します。

競技会名： _____ 記入日：西暦 _____ 年 _____ 月 _____ 日 ()

※ 健康状態：2週間前にさかのぼり異常なしの場合：◎ 1週間前にさかのぼり異常なしの場合：○

No.	氏名	選手	スタッフ	その他	健康状態	体温	参加	備考
1						℃		
2						℃		
3						℃		
4						℃		
5						℃		
6						℃		
7						℃		
8						℃		
9						℃		
10						℃		
11						℃		
12						℃		
13						℃		
14						℃		
15						℃		
16						℃		
17						℃		
18						℃		
19						℃		
20						℃		
21						℃		
22						℃		
23						℃		
24						℃		
25						℃		
26						℃		
27						℃		
28						℃		
29						℃		
30						℃		

発出文書

坂 教 生 第 395 号
令和 2 年 9 月 10 日

単位スポーツ少年団代表者 各位

坂井市教育委員会
教育長 川元利夫
(公印略)
坂井市スポーツ少年団
本部長 長船信弘
(公印略)

対外試合自粛の一部緩和について

日頃は、市内児童・生徒に対するスポーツの推進と健全育成にご尽力を賜り、厚くお礼申し上げます。また、普段の活動における新型コロナウイルス感染症感染防止にご理解とご協力をいただいておりますこと重ねてお礼申し上げます。

さて、報道等でご存知のとおり、県は「感染拡大警報」を9月24日まで延長し、警戒を呼び掛けています。

一方で、今週の9月7日以降は県内の感染者数は落ち着いてきており、市内者の感染もありません。

以上を踏まえ、市内スポーツ少年団の対外試合について坂井地区内に限り自粛を解禁し、以降については県の警戒レベルと市内および近隣の感染状況をみて判断させていただきます。

以上、指導者の皆さまには子供の安全安心の確保と市内の感染防止のため、引き続きご理解とご協力をお願いします。

記

1. 対外試合について

9月12日(土)以降、坂井地区内(あわら市・坂井市)のチームとの試合および坂井地区内の会場に限り実施できる。

2. 9月24日以降の判断について

- ・県の警戒レベルと市内・近隣の感染状況を鑑み判断する。

【お問い合わせ】

坂井市教育委員会 生涯学習スポーツ課

電話 50-3162(直通)

メール gakusyu@city.fukui-sakai.lg.jp